

平成23年教育委員会第11回臨時会会議録

開会日時 平成23年11月21日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 それでは、ただいまより平成23年教育委員会第11回臨時会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名人は、私を含めまして、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議案等に入ります。

議案第50号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第50号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を説明させていただきます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表をごらんください。今回の改正は、障害者自立支援法の改正に伴うものでございまして、まず、第12条第1項第(2)号の規定のうち、「障害者自立支援法第5条第12項」とあるのを「障害者自立支援法第5条第13項」に、その1行下の括弧書き部分の「同条第6項」とあるのを「同条第7項」にそれぞれ改正し、この部分につきましては公布の日施行とするものでございます。

続いて、裏面をごらんください。次に、改正後の第12条第1項第(2)号の規定のうち、「障害者自立支援法第5条第13項」とございますのを「障害者自立支援法第5条第12項」に改正し、この部分につきましては平成24年4月1日に施行とするものでございます。

なお、今回の改正につきましては、いずれも引用している規定の繰り下げ、繰り上げに伴うもので、実質的な内容には変更ございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長より説明がございました。

何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 なければ、議案第50号を可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第51号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第51号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出いたします。

内容でございますが、2枚おめくりいただいて新旧対照表をごらんいただけますでしょうか。こちら、郷土と天文の博物館の講堂の使用料につきまして、別表第4のとおり料金を変更するものでございます。料金変更の理由といたしましては、使用料見直し検討委員会の報告に基づきまして、その中で、区の一定の基準を設けたルールに基づいて金額が変わってきたものでございます。金額が安くなった理由ですけれども、維持管理費用が4年前と比べて下がったことによるものでございます。維持管理費用が下がった一番大きな原因といたしましては、各種委託契約など仕様を見直したことによって、より効率的に執行したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

生涯学習課長より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第51号に対して可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第51号「葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第52号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第52号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」、ご説明いたします。

提案理由ですけれども、葛飾区文化財保護条例第25条の規定に基づき、葛飾区文化財保護審議会に諮問する必要があるので、本案を提出いたします。

諮問する文化財候補ですが、2枚おめくりいただけますでしょうか。こちらに「平成23年度葛飾指定文化財候補一覧」というのがございます。資料を回覧していただいてよろしいでしょうか。一番上なのですけれども、現在、指定有形文化財になっている紙本着色地蔵・十王図に

さらに追加するものでございます。追加理由といたしましては、平成22年8月に、現在指定されている十王図のほかに紙本着色地蔵菩薩・両脇侍像三幅が見つかりました。現在、その3幅の写真を回覧させていただいておりますけれども、こちらも、以前から指定されている十王図と一括してとらえられる資料ということで追加するものでございます。

次に、指定無形文化財、金工・日本刀の大野義光さん——本名は吉川三男さんという方なのですけれども、刀鍛冶の方でございます。指定理由といたしましては、現在、都指定の無形文化財である吉原義人氏に師事し、備前刀の鍛冶の技術向上とともに、刃紋では、「重花丁字」——こちらは冊子を配らせていただいておりますのですけれども、非常に美しい刃紋を再現することに成功しております。そのほか、国宝「山鳥毛」の写しや正倉院宝物「黒作大刀」の模造品作品など、古刀の芸術性を兼ね備えた製造技術を伝えることのできる実力者ということで、指定無形文化財の候補として挙げさせていただきました。

次に、登録有形文化財、東京都第五建設事務所前井戸。これは古井戸でございます。こちら写真のほうを添付させていただいておりますのですけれども、この井戸は、せり上がりと言いまして、周りの土地が地盤沈下したために井戸がせり上がってきてしまったもので、東京東部低地地帯において地盤沈下が進んだ様子をあらわし、その経過を示すものとして貴重な資料となっております。こちらは、場所は新小岩一丁目の東京都第五建設事務所の中でございます。

次に、登録有形民俗文化財として水塚を候補として挙げさせていただきました。水塚は、水害の際の避難所としてつくられたもので、周りに土を盛って、その上に倉庫を建てて、水害が起きてもその中に種もみだとか穀物を置いて備えたものでございます。水元地域に比較的多数あったのですけれども、現在、完全な状態で残っているのは遂にこの一つになってしまったことから、今回挙げさせていただきました。水塚にはよく舟がついているのですけれども、この水塚にも舟がついていまして、その舟で水害の際には避難をしたりしたそうです。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長よりご説明がりましたが、何か意見、質問等はございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つ感想ということで。

私はまだ葛飾に住み始めて40年弱にしかならない者なのですけれども、この葛飾がそういう歴史をずっと持ってきているというようなこととか、それに付随した文化財が、少しになってはいるけれども、残ってきているというところに葛飾の歴史をすごく感じました。区民もきっと、こういう情報が入れば、改めて葛飾が自分のふるさととして印象づくのかなという思いが一つ。

それから、今の井戸のでびっくりしました。私たちが東京へ来たころ、地盤沈下だとか、ゼ

ロメートルだとか、すごかったですね。これで8メートルぐらいあるのですか、実際に目に見ることができて、こういうのは子どもたちにも大きな資料になるかなと、そのような感想を持ちました。

勉強になりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 東京の第五建の前にあります井戸でありまして、ご説明がありましたせり上がりというのをもう少しご説明いただければと思いますが、どういうものですか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 井戸が非常に深い地盤まで建っているのですが、その井戸自体はしっかり固定されているのです。ところが、周囲の地盤が沈下してくると、井戸がどんどんどんどん上がっていってしまう、これを「せり上がり」と言います。このせり上がりの状況が非常によくわかるということで、今回貴重な資料ということで候補として挙げさせていただきました。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第52号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第52号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」は、原案どおり可決といたします。

続いて、議案第53号「新宿六丁目公園（仮称）管理棟・災害備蓄倉庫建築及び新設（その5）工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第53号「新宿六丁目公園（仮称）管理棟・災害備蓄倉庫建築及び新設（その5）工事請負契約締結に関する意見聴取」につきましてご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、本案を上程するものでございます。

それでは、ページを1枚めくっていただけますか。「新宿六丁目公園（仮称）管理棟・災害備蓄倉庫建築及び新設（その5）工事請負契約締結について」でございます。今回、契約を締結する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

1 「工事件名」は以上のとおりでございます。

2 「工事箇所」でございます。東京都葛飾区新宿六丁目2400番17ほか。新宿六丁目のE街区

とされている区分でございます。

3「契約の方法」。施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。

4「契約金額」。2億7,195万円ということで落札してございます。

5「契約の相手方」。東京都葛飾区金町二丁目6番6号、川澄建設株式会社代表取締役・川澄昭さんです。

6「工期」につきましては、契約締結の日の翌日から平成24年11月30日までとしてございます。

ページをおめくりください。裏面でございます。（参考）として、主要な部分の内容が書いてございます。敷地面積は、2万1,102.47平方メートルでございます。教育委員会部分につきましては、管理棟の一部についての内容でございます。構造でございます。鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上1階建て、建築面積は615.95平方メートル、延べ床面積は524.54平方メートルでございます。高さは6.286メートルでございます。主要諸室につきましては、図面を参考にいたします。ページを1枚おめくりいただきますと、裏面に平面図が記載されてございます。建物、管理棟につきましては、おおよそ台形のような形になってございます。上が北になりますが、概要についてご説明いたします。

まず、左端のほうのスポーツ管理倉庫の部分は教育委員会の管理となります。中央より右側でございます。教育委員会管理部分につきましては、まず、男・女更衣室ルーム、授乳・救護室ルーム、間の廊下部分、男・女トイレ、だれでもトイレ部分。また、公園管理事務所との共有となりますので、こちらの事務室部分の約半数の面積を管理するという部分になってございます。教育委員会部分の占有面積につきましては120.0795平方メートルとなっております。また、管理棟部分のテラス部分などの公園管理事務所部分としての管理部分とは面積割合がございまして、全体の面積のうちの34.45平方メートルを管理することとなっております。

ちなみにその次のページでございますが、管理棟立面図という形になってございます。こちらは、災害用の現地対策本部室、または本部長執務室というのも公園管理部分でございますので、歩道部分から約1メートル50センチほどスロープ状にして上がってございます。それゆえ、北側の部分にベンチ構造として段差の部分が設けられてございます。南側につきましては、スロープ部分として、車いす等の段取りができるような形になってございます。

それでは、もとのページにお戻りいただきまして、そのほかの、今回同時に提案させていただく地域振興部分の災害備蓄倉庫についてもご説明申し上げます。

こちら、構造につきましては、鉄筋コンクリート造一部鉄骨地上1階建て、建築面積399.49平方メートルとなっております。こちら高さが6.036平方メートル。備蓄倉庫、トイレ、電気室、非常用発電機室等がでございます。

これにつきましても、今回、平面図が一番最後のページにございます。それと、1ページ前

に立面図という形でつけさせていただいてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長より説明がありましたけれども、何かご質問。

遠藤委員。

○遠藤委員 管理棟の中に男女とも更衣室がありますが、スポーツなどをやりまして、手足が汚れて洗い落とす等についての水洗ですか、そういうのはどこでやることになるのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの更衣室の中には四角状の枠がございまして、こちらがシャワールームとなっております。

○遠藤委員 どの辺ですか。

○生涯スポーツ課長 更衣室のちょうど中央部分になります。本部長執務室との壁……。

○遠藤委員 四つですか。

○委員長 両方四つありますね。

○生涯スポーツ課長 はい。こちらがシャワーブースとなっておりますので、こちらで温水シャワーを浴びていただきまして汗を流していただくことが可能になってございます。

○遠藤委員 わかりました。

○委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第53号について、原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第53号「新宿六丁目公園(仮称)管理棟・災害備蓄倉庫建築及び新設(その5)工事請負契約締結に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第54号「葛飾区教育委員会委員長の選出について」を上程いたします。

教育長。

○教育長 佐藤現委員長の委員長としての任期が11月23日をもって満了になることに伴いまして、新委員長の選出をお願いするものでございます。

○委員長 それでは、ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき、委員長選出の選挙を行います。

なお、選挙は、葛飾区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

それでは、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

○委員長 投票箱の確認をお願いいたします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いいたします。

(投票)

○委員長 では、開票をお願いいたします。

(開票)

○委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち面田委員6票でした。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、面田委員が委員長に選出されました。

なお、任期は平成23年11月24日からになります。よろしくお願いいたします。

教育長。

○教育長 ただいま現委員長職務代理者の面田委員が委員長に選出されたことにより、委員長職務代理者を新たに選出する必要が生じたので、議案第55号として「葛飾区教育委員会委員長職務代理者の指定について」を提出したいと思います。

○委員長 教育長から議案の提出がございましたので、議案第55号として「葛飾区教育委員会委員長職務代理者の指定について」を本日の議事日程に追加し、本件を上程いたします。

事務局、議案の配付をお願いいたします。

(議案配付)

○委員長 それでは、議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○教育長 11月24日に現委員長職務代理者の面田委員が新委員長に就任することにより、委員長職務代理者が不在になりますので、新たな委員長職務代理者の選出をお願いするものでございます。

○委員長 それでは、ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に基づき、委員長職務代理者を指定する選挙を行います。

なお、選挙は、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

事務局、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

○委員長 投票箱の確認をお願いいたします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いいたします。

(投票)

○委員長 それでは、開票をお願いいたします。

(開票)

○委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち松本委員6票でした。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、松本委員が委員長職務代理者に指定されました。

なお、指定は、平成23年11月24日からになります。よろしくをお願いいたします。

これをもって、委員長職務代理者を指定する選挙を終了いたします。

議案は以上です。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について（平成23年度上半期取組状況）」のご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等1「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について（平成23年度上半期取組状況）」についてご報告をいたします。

資料をごらんいただければと思います。

11月11日に教育振興ビジョン推進委員会が開かれまして、そこで本年度の取組状況について報告し、ご意見をいただき、本日のご報告に至っているところでございます。ご案内のように、四つの大きな柱から成り立っています「教育振興ビジョン（第2次）」でございますが、その一つ、「確かな学力の定着」からご報告をさせていただきたいと思っております。

資料2ページをごらんください。まず、「わかる授業の推進」のところでございますが、上半期の取組状況といたしまして、今年度の「確かな学力の定着度調査」につきましては、調査委託会社に変更になり、問題内容、傾向が大きく変わったこと、小学校の国語で学習指導要領の改訂の言語活動を意識した問題を出題したことから、教科ごとの結果が従来とは異なる結果になりました。

上の表でございますが、基礎学力定着達成校数を22年度と23年度を比べますと、いずれもその結果につきましては23年度については低い結果となっております。「確かな学力の定着度調査」の趣旨である基礎の達成率が70%に達しているかどうかについては、小学校の国語は全学年で70%を超えず、特に段落を指定したり字数を指定したりする条件作文につきましては、4年生の達成率が57%となり、今後の課題が明らかになりました。一方、これまで達成率70%に達しなかった算数につきましては、逆に、すべての学年において70%を超えた結果になりました。

中学校の各教科における傾向につきましては、国語と数学は1学年だけが70%を超えており、英語はすべての学年において達成率が70%を下回った結果になっています。

学力の定着につきまして、3ページでございます①から④の事業について進めているところでございます。①といたしましては、家庭学習の充実、②につきましては、習熟度別少人数授業の実施、それを支援するための学習支援講師の配置、③、④は、新たな事業といたしまして、教科書に沿った形の区独自教材の開発、また、小学校を対象にした授業力向上プロジェクトを新たに立ち上げ、今、その調整に入っているところでございます。

次に、「言語活動の充実」でございます。こちらは3ページのところをご紹介したいと思っております。少年の主張大会本大会出場者のうち、中学生20人が「中学生の主張東京都大会」に応募いたしまして、常盤中学校2年生が最優秀賞、四ツ木中学校1年生が優秀賞を受賞いたしました。本受賞者は、本年11月開催予定の「少年の主張全国大会」の出場候補者として推薦されるということになってございます。「言語活動の充実」につきましては、このような成果を上げているところをご紹介いたしました。

次に、「授業時数と学習機会の確保」でございます。葛飾教育の日は、今年度より本格実施ということで、実施日を固定いたしまして年間11回の実施というところでございます。学力の向上のための授業や外部から講師を招いた授業、さまざま工夫をされていて、基本的に学校公開ということでございますので毎月集計させていただいておりますけれども、約2万人の保護者・地域の方が学校を訪れるということで、開かれた学校づくりについては大きな成果かなというふうに考えているところでございます。

次に、飛ばしまして、6ページの「科学技術教育の充実」でございます。これにつきましては、25年4月に開校いたします理科大葛飾キャンパスの開校にあわせまして、仮称でございますが、科学技術センターの内容・運営につきましての検討を上半期進めたところでございます。

次に、7ページの「特別支援教育の充実」でございます。特別支援教育推進委員会を中心に、東京都の第三次計画の推進に向けて新たな部会等を設置して検討を進めたところでございます。また、特別支援教育推進校、また都立の特別支援学校との連携等も、そこに記載されたように進めているところでございます。また、一番下でございますが、来年度から新たに青戸中学校に特別支援学級を設置するために説明会、相談等の実施、その準備を進めているところでございます。

8ページ、「環境教育の推進」でございます。今年度は3月11日の震災、原発事故に伴いまして、各小・中学校におきまして電力使用量を監視する、いわゆる節電についての取組を進めたところでございます。特に設定された使用量を超えないようにエアコンの運転を制御する「電力デマンドコントロールシステム」を8月までに終了したところでございます。また、体育館の照明を省電力タイプのものに交換したり、下のほうにございますが、校庭の芝生化につきまして、木根川小、東柴又小で実施をするということで進めているところでございます。

9ページの「情報教育の充実」でございます。今年度から学校教育総合システムの本格運用を実施いたします。校務支援システムにつきましては、運用初年度ということもあり、機器の操作、システムの操作に慣れているという段階でございますけれども、通知表や出席簿などシステムによって作成し、その作業の効率化につながっているというふうな現場からの声もいただいています。

「読書活動・学校図書館の充実」につきましては、10ページをごらんいただければと思います。毎年ご報告させていただく中で、また、推進委員会幹事会の中でも話題になるところでございますけれども、各学校選定の推薦図書の見直しについて、学年が上がるに従って数値が下がっていくという傾向についてご指摘をいただいているところでございます。今回、「確かな学力の定着度調査」のところで1カ月の平均冊数について調査をしたところでございますけれども、1カ月に、小学校4年生は10.3冊、中学校3年生でも2.9冊は読んでございますので、これを12倍するということを考えますと、推薦図書ということではないですが、中学3年生でも年間30冊近くの本は読んでいるという結果になっているというふうに考えています。こちらにつきましては、子どもの読書量の実態を把握する新たな指標について検討を進めていく必要があるのではないかというふうに改めてとらえているところでございます。

次に、少し飛んで、13ページをお開きいただければと思います。「豊かな心の育成」でございます。小学校道徳教育資料作成委員会では、全学年の指導事例ということで進めております。また、14ページにかかりますけれども、中学校のほうでも指導案の検討ということで進めており、水元中学校では研究授業を行ったところでございます。また、人権の推進校として青戸小学校が研究発表を行いました。

次に、15ページ、「幼児教育の充実」のところをご紹介します。クラスサポーターにつきましては、4月中旬から10校、5月12日から14校、24校を配置いたしました。基本的には、クラスサポーターは1学期の派遣ということになるわけですが、2学期以降も学級経営に支障があると学級の希望が寄せられたところにつきましては、指導主事を派遣いたしまして、その内容等を見させていただき、期間延長ということで対応した学校が9月までで7学級、10月末までということでは1校ということで、延長をしております。

また、「健全育成、生活指導の充実」のところでは、学校支援指導員につきましても計画的な配置、また、青少年委員さんの取組として、ブロック内の中学校生徒会の交流会なども進めているところでございます。

16ページ、「いじめ・不登校への対応」でございます。30日以上長期欠席の不登校児童・生徒数の21年と22年の数値を見ていただきますと、残念ながら、小学校、中学校ともに数値が上がっております。いじめ・不登校対策検討委員会におきまして分析及び対応策の検討を進めているところでございます。数値そのものは上がっているわけでございますけれども、その

内容について分析を進めてみますと、学級への復帰人数につきましては、小学校が71人中38人、中学校は282人中95人ということで、かなりの復帰率になっています。ポイントでとりますと、小学校の場合は22.1ポイント、中学校でも4.8ポイント、復帰率が上昇しているという結果でございます。取組そのものには、未然防止というところまでは厳しい結果になってはいますが、復帰というところではその取組の成果は出ているというふうにとらえています。その一つになると思いますけれども、今年度から「かつしか学校問題解決支援チーム」を立ち上げまして、その中にスクールソーシャルワーカーを新たに加えたところでございます。73件の相談を受けて、約3分の2の終結というところで、その解決に向けての取組を進めています。

次は、17ページの「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」でございます。中学校の24年度からの武道必修化に向けまして、上平井中に武道場の整備を進めています。また、中学校の保健体育の教員の指導力向上のための実技研修会を実施していくところでございます。さらに、小学校武道指導実践事業という国の事業を受けまして、新小岩学園を中心として、また高砂けやき学園を中心に進めているところでございます。さらに、「かつしか郷土かるた」の制作につきまして、区民大学区民運営委員会、「かるた講座」参加者との協働によって進めているところでございます。

次に、18ページ、「部活動の充実」でございます。外部指導員等の派遣事業について計画どおり進めているところでございます。小学校の金管楽器発表会につきましては、今年度は来年1月21日に予定してございます。そこにお示ししましたように、毎年参加校数が増えていますので、今年もそれを上回るのではないかなと期待しているところでございます。19ページのところでは、高砂小、保田しおさい学校は都の指定を受けまして、「1日60分運動・スポーツ」小学校総合運動部活動実践モデル校として取組を進めていただいています。

次は、21ページになります。三つ目の柱、「健やかな体の成長」でございます。「健康教育の推進」につきましては、研究指定校として4校、教育推進モデル校として2校、また、東京都のスポーツ教育推進校として11校がその取組を進めてくださっているところでございます。

22ページ、「体力の向上」でございます。今年度の全国の体力調査につきましては震災により中止になりましたけれども、東京都による児童・生徒の体力テストを全校で実施いたしました。小学校で行われています陸上記録会を発展させまして連合陸上競技大会として進めたところでございます。今年度は10月15日に、30校690人の児童が参加し、実施したところでございます。

23ページ、「食育の推進」でございます。10月20日・21日に、35回目になります学校給食展等を開催し、また、大学との協力で食育に関する講演会も予定しているところでございます。

少し飛びます。申しわけありません。28ページまで飛ばさせていただきます。四つ目の大きな柱でございます「良好な教育環境の整備」というところの「特色ある学校づくりの推進」では、

そこにございますように、それぞれの学校がそれぞれのテーマ、特色化に向けてさまざまな取組を進めていただいているところをございます。

29ページ、「学校評価制度の推進」でございます。今年度につきましても、第三者評価につきまして、モデル実施ということで、そこにお示した4校において実施をすることで進めているところをございます。

30ページ、「教職員の資質・能力の向上」でございます。若手教員実力養成研修、また、先ほどちょっとご紹介いたしました「授業力向上プロジェクト」などを進めているところをございます。さらに、実技研修、教育指定校等々、さまざまな教員の資質・能力の向上に向けた取組を進めているところをございます。

31ページ、「小中一貫教育等の推進」でございます。本年4月に本区初の小中一貫教育校「新小岩学園」が開校したところをございます。10月15日には、学園歌お披露目会ということで、オペラ歌手でもあります作詞家・新南田ゆりさん、作曲家・安藤さんとでご紹介いただき、さらに、小・中学校の合同の演奏によって紹介がありました。子どもたちがすばらしい学園歌を歌ってくれましたし、小学校1年生が、制服を着て、大きな声で胸を張って学園歌を歌ったのは非常に感動的な場面だったなというふうな印象を持っています。また、来年4月開校予定「高砂けやき学園」でございますけれども、さまざまな取組、また地域の推進協議会、シンボルマーク等々を含めて進めてくださっているところをございます。

32ページ、「学校地域応援団の推進」でございます。本年4月、新たに2校で発足いたしまして、計20校の取組ということでございます。さらに、小・中学校長を対象としたアンケートも実施し、検証を進めているところをございます。

33ページ、「放課後子ども事業の充実」。わくチャレでございますけれども、本年4月末現在、学習、文化・スポーツ活動プログラム実施校は15校でございます。さまざまな学校でその取組の拡充に向けて進めていただいているところをございます。

早口の説明で申しわけありません。ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長からいろいろと説明がありましたが、何か質問、ご意見。

遠藤委員。

○遠藤委員 2ページのことにつきましてお尋ねいたします。

基礎学力定着度達成校の中間発表とでもいうようなことのお話がありましたが、その中で、算数についてはすべての学年において70%を超えているという大変好ましい報告がありました。この算数が70%を超えているという好ましい報告であります。どうして算数において70%を超えることができたのかというような分析、あるいはそれに対する手だてはどのようなものであったのかということをお聞かせいただきたいのと同時に、その前段で、小学校の国語は全学年で

70%を超えない。特に段落を指定したり、字数を指定したりする条件作文については、4年生の達成率が57%であるということにおいても、こうして問題点が明確になったわけでありますので、恐らく、どうしてこういう結果になったのかということも分析していらっしゃるかもしれませんが、同時に、後半に向けての手だてを現場の先生方に示す意味においても、今後はこういうふうな手だてでいくことによってこの問題点を克服することができるのではないかと、いうようなことも具体的に既に分析されているのではないかと思います、それがおわかりになりましたらお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学力調査の結果でございますけれども、昨年度、学力向上に向けて各学校で一斉に大きな変化をしたということではないというふうにとらえています。これまでの取組、昨年度までの学力調査の結果をもとに、授業力の向上を含めて、学校全体の教育の向上に向けて、「振興ビジョン」の趣旨を生かしながら取り組んでいただいているというふうに思っています。

ただ、今回、昨年度と傾向が大きく変わったということにつきましては、やはり業者が変わった、問題が変わったということが大きな原因になったというふうにも考えているところがございます。

今回、各学校、また区全体の学力の分布や状況を結果から見てみますと、書く力が弱いというところをはっきりと出ております。特に、そこにご紹介しましたように、ある条件を定めてきちんと書くという訓練が本区では進められていなかったということがわかりましたので、全校朝会の後に「校長先生のお話を20字で書いてごらん」とか「40字で書いてごらん」というような取組を進めている小学校がよくありますけれども、そういうような取組を確実に進めていくことが大事だろうというふうにとらえています。また、書くことをテーマに、国語をテーマに研究を進めている研究指定校などの中には、明らかに今回学力を伸ばしている学校がございます。そういうようなところを各学校に広げていく、広めていくというのが我々の大事な部分だというふうに思っていますし、各学校の子どもたちの学力に応じた新たな取組を進めていかなければいけないだろうというふうに考えています。

逆に算数につきましては、これまでは文章を読んでしっかり解くというふうなところについては苦手という傾向がありました。今回につきましては、業者が変わったということもあるのでしょうか、計算ですとかというところには比較的良い結果が出ているかなというふうに思っています。ただ、図形については非常に弱いという結果が出ています。やはり、しっかりと問題を読んで、考えて、解くということを考えますと、本区は、国語力というところについてはしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思っていますし、学年が低いところからしっかりとそのところを意識して進めていくことが必要だろうというふうに思ってい

ます。つまり、積み上げの大切さというようなところをもっともっと強調していかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

そんな点で、今回、業者を変えたというところの一つのメリットとして考えていますのは、今回の業者は、いわゆるテストの結果に基づいて、各児童・生徒にも振り返りの学習の問題等が前の業者よりたくさん、30ページほどありますので、そういうことをしっかりと学校のほうで取り組ませていく。また、もうすぐ配付できるのですけれども、教科書に沿った形の独自教材というのにも新たな事業として展開していますので、家庭学習を含めて、基礎をきちんと積み上げていく学習の確保ということが、特に基礎学力の定着については大きな成果につながるのではないかなというふうに思っています。ただ、この部分は非常に時間がかかって、なかなか急に成果が出ないというところが苦しいところではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 二つありまして、一つは、3ページにあります「わかる授業の推進」の取組の③の「独自教材の開発」というのと、④の「授業力向上プロジェクト」を今年度は新しくやるわけですけれども、今の進捗状況をお聞きしたいと思います。

二つ目は、2ページにあります基礎学力の定着達成校数と、22ページにある東京都の体力測定調査の判定結果の中の実績が似ていると思います。何かといいますと、特に中学生ですけれども、学年が上がるにつれて達成の実績が芳しくありません。これは、一つには、まじめにテストとか調査に取り組むかどうかという子どもの姿勢があらわれていると思います。本当は力があるのですけれども、このテスト、調査に向かっていこうという意欲とか態度が欠けていると思うので、これを今後取り組んでいくということも大事ななと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最初の基礎学力のところでの新たな事業の進捗状況についてご報告をいたします。

まず、独自教材でございますけれども、小学校教科書改訂ということで、本区で採択した教科書に沿った形の教材、各単元ごとの練習問題、ドリル式になってございますけれども、製作に取り組んでおります。ほぼ完成してございますので、今学期中には配付し、その活用を図っていくということでございます。

国語につきましては、その使う教材についての葛飾にかかわる言葉についてのドリルになっていたというふうなことで、子どもの興味・関心を引き出すというふうな形での工夫がされているところでございます。著作権等の問題がありまして、国語のほうは費用が非常にかかる

ものですから、国語については6年生だけということになっています。算数のほうにつきましては、ドリル型なものですので、全学年、今年度中につくることができるかなというふうを考えているところでございます。

また、「授業力向上プロジェクト」につきましては、小学校10名を対象に、外部人材を活用して授業力の評価と授業力向上に向けた取組ということで進めているのですが、授業力をどう診断するかということで、今、外部と私のほうでかなり細かい調整をしております。本当は1カ月ぐらいでそれが終わる予定でしたが、今月いっぱいぐらいまで。あしたもまたその業者とやり合うことになるのですけれども、どういう視点で教員の授業力を見ていくかということで、学力調査の結果とあわせて見ていくような指標がとれないかということで、今それを進めています。ただ単純に、授業を外部人材が見て「ここはいいんじゃないか」というような薄いプロジェクトにしたくないというのが、我々、また業者もそういうことを考えていますので、今年、モデル実施として、その授業力の診断ということで十分に時間をかけさせていただいて、次年度も同じように予算計上させていただいていますので、次年度はそれをさらに深めていくような取組につなげていければというふうにも思っています。

2件目の体力調査と学力の定着度の因果関係というようなお話の中で、委員ご指摘のように、中学生にこの体力調査をきちんとやらせるというのはなかなか難しい点があるのではないかなというふうに思っていますし、小学校のほうも、この体力調査そのものを、若い、それほど体育が得意でない教員がきちんとやらせることもなかなか難しいというふうに考えています。保健体育科、小学校の体育にかかわる授業力というところも影響を与えているのではないかなというふうに思っていますが、意識調査などを見ますと、子どもの運動好きも二極化しています。1週間ほとんど運動しない子どももいれば、毎日のように部活・クラブ等で体を動かしている子どももいます。この二極化の問題についても、学力、体力ともに因果関係、相関関係があるのではないかなというような視点で、さらに学校と一緒に考えていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 「振興ビジョン」の四つの柱を確実に各学校が取り組んで頑張っている、そして、その結果がこのような形で出ていると私はとらえております。これはまだ半分のことではありますけれども。

それで、三つばかり。

一つは、先ほどから出ていますが、基礎学力定着度の業者が変わったという話のところですが、私も最初は、本当は変えないでずっといったほうがよくわかるのかななどと思ったのですけれど

ども、先ほど指導室長のお話を伺いまして、また違うサイドから子どもを見てみる、一方からだけの見方ではなくて、業者を変えるということはまた違う観点から見るができる、いい面があるなというふうに思いまして、そういう点で一つはよかったかなと思うのです。

ただ、そのときに、国語がやはり厳しいというのは、何度かお話が出ていますけれども、読書量にしても、各学校も、今、書かせるということに関しては非常に手間がかかるようなことで、そういうことが今まで少し……。私も現場にりましたが、読むことのほうに力を入れ過ぎてしまったかなというような思いもありまして、この辺のところは今後現場でも気づいて取り組んでもらえるのではないかと思います。

この間、新宿の発表会のときに、たしか「ぐんぐん作文」というのがありまして、私も実際に見ましたら、「さあ、〇分間で〇百字で書きましょう」と言ったら、どの子もさっと持って書くのです。やればできるのだなというのを改めて見ました。ああいうことが各学校に、研究の成果が浸透することを期待したいと思いました。

二つ目は、いつも気になっている、例のいじめや不登校のことなのですね。不登校は、こうすればいいとか、ああすれば解決できるという問題ではなくて、非常にたくさん問題が絡んでいて、各現場は、「一生懸命やっているけれども成果が出ない」という声をたくさん聞くのです。これは、あきらめることなくやっていくしかない、そんなふうに思いました。今やっていることを続けていくしかない。

この中に出ていた、学校の中で自分を受けとめてくれると信じられる大人がいることが大事だと。本当にそうだと思います。それが担任であるか、カウンセラーの人であるか、保健の先生であるか、それはいろいろあるかと思いますが、そういう視点をしっかり持つて進めることに私も大賛成です。

ちょっと話が戻りましたが、先ほどの国語のところ。習熟度別の支援講師は算数には結構充てておられるのを見る機会が多いのですが、国語にも充てているのを聞いたような気がする。もしそういうのがあれば後で教えていただきたいなと思いました。

それから、最後の三つ目です。10人の若手の先生方、希望する先生ではあるけれども、授業力を外部の専門家できちっと評価してくれる新しい取組を今年から始めましたね。私もそれはすごく期待をして、チェック項目と言ったら失礼かな、どういう観点で見るのかなと。そして、先生がどんなふうに変わっていくのかなと非常に期待をしながら見ております。また、成果と課題等を教えていただければと思いました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学習支援講師についてですが、今年につきましては、学習支援講師としての国語はございません。小中一貫のほうの連携の中では、高砂中に1人、国語で入れているということ。習熟度が明確に出る算数で活用していただく学校さんが圧倒的に多いなというふうに思っ

ています。

いじめ・不登校に関しましては、委員おっしゃるとおり、話を聞いてその子を受けとめてくれるしっかりした人が学校の中にだれかいれば、半分以上は解決するというふうに思います。もっと理想を言わせていただければ、教員一人ひとりがカウンセリングマインドをしっかり身につけて、そのテクニックも身につけていけば、私は、スクールカウンセラーは要らないというふうに思うのですけれども、あまりにも今、不登校になる人への対応が複雑化になっていますし、学校教育法の中では捌けない問題、家庭事情ですとかさまざまな問題を背景にした不登校もありますので、そういったところでは、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーの出番というのは大きいのではないかというふうに思っています。その点、それぞれの不登校に応じた対応がしっかりと進み出しているのです、今回、特に小学校の復帰率が向上したのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 もう一つ、気になっていた「情報教育の充実」のところで大変なことだなと思ったのは、現場の声は、「よかった」「事務の効率化につながっている」という声が出ているというので安心いたしました。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。

○委員長 ほかにございませんね。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、報告事項等1は了承といたします。

続いて、報告事項等2「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について（平成23年度上半期取組状況）」をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 葛飾区生涯学習振興ビジョンの平成23年度上半期取組状況についてご説明させていただきます。「教育振興ビジョン」と同様に、ビジョンの推進委員会に報告したものでございます。

1枚おめくりいただいて、目次、四つの取組の方向のもとに12の重点施策がございます。本日は、資料が多いので、主なところに絞ってご説明させていただきます。

さらに1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きいただけますでしょうか。「かつしか区民大学の開設」のところの真ん中ぐらい、上から3分の2ぐらいのところからごらんいただけますでしょうか。平成23年度は35コース62講座を実施予定で、9月末現在、29講座を実施または開催中です。9月末までに修了した19講座の延べ受講者数は約3,200人となっております。

す。区民大学は、教育委員会主催の講座に加え、高齢者支援課や保健所など区役所各課が開催する講座、東京理科大学など教育機関や各種団体と連携した講座、区民運営委員会が企画する講座などで構成されております。これらの講座では、「かつしか区民大学」に位置づけることで、周知の機会が増えることや広報における注目度が上がることなどから、学習単位認定制度の効果と相まって受講者数が増加したものが多くなっております。

次は、少し飛びまして、5ページをごらんいただけますでしょうか。「郷土と天文の博物館事業の推進」についてでございます。上から3分の2ぐらいの上半期の取組状況のほうをごらんください。郷土と天文の博物館は、今年開館20周年を迎え、それを記念して、ふるさと葛飾の歴史・文化を紹介した企画展「かつしか風土記」や特別展「古代東海道と万葉の世界」を開催し、ともに来場者が1万人を超えました。また、現在、区内唯一の人間国宝である小宮氏を取り上げた企画展「江戸小紋を伝える 小宮家のわざと人」を開催し、盛況を博しております。プラネタリウムも、開館20周年特別番組「宇宙創世」を作成し、現在公開中です。

東日本大震災の節電対策として、土曜日については4月まで、金曜日については5月まで夜間閉館いたしました。昨年同時期と比較して入館者数は約3,000人も増となっております。

1枚おめくりいただきまして、7ページをごらんください。「図書館サービスの充実」における上半期の取組状況についてでございますが、やはり東日本大震災の影響で、9月10日まで中央図書館、立石図書館の閉館時間を平日午後10時から午後8時に変更し、節電対策を行いました。また、震災関連書籍コーナーを設置し、区民への情報提供を行うとともに、区内に避難されている被災者支援として、図書館の利用登録や東北地方の新聞三紙の配架を行いました。6月30日にオープンした立石図書館では、オープニングイベントとして環境問題の講演会や絵本作家による親子向けライブなどを行い、約450人の参加を得ました。また、ビジネス支援コーナーや環境3R情報コーナーも充実させております。この結果、立石図書館は開館以来の1日の平均来館者数が約1,500人と、地域館では最も多くの方々が来館する図書館となっております。4月に開館した奥戸地区図書館では、児童図書1万冊の蔵書をそろえ、南奥戸小学校においてブックトークなどの学級訪問を行いました。

1枚おめくりいただきまして、9ページをごらんください。かつしか地域スポーツクラブですが、第1号のこやのエンジョイくらぶでは、チアダンス教室を4クラス増設し、3月末の324人から8月末の385人へと会員を増やすことができました。第2号、オール水元スポーツクラブでは、8月末現在235人の会員となっております。

1枚おめくりいただきまして、11ページをごらんください。「学校地域応援団の推進」についてでございます。先ほど「教育振興ビジョン」の中でも触れさせていただきましたが、4月に新たに2校で発足し、計20校となりました。ボランティアの参加人数も8月末現在で約8,000人と、昨年の同時期に比べ1.4倍の伸びを見せております。今後は、小・中学校の校長を

対象に実施したアンケートの結果を分析し、事業を推進していく上での課題を改善するとともに、学校への情報提供や実施に向けた働きかけを行い、計画的に実施校の拡大を図ってまいります。

次に、(2)の「放課後子ども事業の充実」でございます。上半期の取組状況といたしましては、9月末現在、学習、文化・スポーツの活動プログラムの実施校数は15校となっております。対象学年の拡大については、上平井小学校は2年生まで拡大しました。さらに対象学年の拡大に向けて、現在、2校で児童指導サポーターや学校と調整中です。

次に、14ページになります。「取組の方向3」の「家庭教育への啓発・支援」における上半期の取組状況についてご説明いたします。

来年度の「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」では、小学生を対象とした朝食レシピコンテストを行い、その入選作品をカレンダーに掲載してまいります。

次のページに移っていただいて、半分ぐらいのところ、ノーテレビ・ノーゲームデーの取組では、新たに「親子の手紙コンクール」を実施し、現在、作品を募集中でございます。

「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」といたしましては、子育て講座を3コース実施いたしました。また、家庭教育応援制度では、18団体に支援を行っております。

次に、19ページまで飛んでいただけますでしょうか。「中央図書館等の整備」における平成23年度の上半期の取組状況ですが、中央図書館では、ビジネス支援事業を推進するとともに、立石図書館では節電対策の終了後、平日午後10時まで開館時間を延長し、年間345日の開館日数を確保するなど、利用者サービスの向上を図っております。

最後に、「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」における上半期の取組状況でございます。総合スポーツセンターは、建設から長年経過し老朽化が進んでいることから、今後も快適に利用できるよう大規模改修を行い、現在、大体育室の冷暖房工事などを行っております。フィットネスパーク整備事業については、体育館の実施設設計作業を進めました。また、新宿六丁目公園整備の中に約7,400平米の多目的運動広場及び3面のテニスコートを整備するため、現在工事を行っており、来年の4月から供用開始の予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で何かご意見。

遠藤委員。

○遠藤委員 5ページ、6ページで、「郷土と天文の博物館事業の推進」の報告をいただいております。その中で感じましたのは、今、課長のほうからも、入館者数が約3,000名増という大変すばらしい中間の報告がありました。その主な原因としましては、ホームページの広報効果ということが出ております。それから、アクセス数も46万件という、これも大変多くのアク

セスがあった模様であります。私は、ある講座に出て、参加された方に「どちらからいらっしゃいましたか」ということを二、三、お尋ねしましたところ、遠いところは「宇都宮」という方が1人おりました。あとは、墨田区とか、都内の方が結構多かったですのですが、やはりこれも広報活動の成果ではないのかなという感じがいたします。どうかこういう成果も、ほかの事業にあっても、これからも推進していただきたいというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 博物館の広報機能としましては、今年、デジタルミュージアムということで、収蔵品の公開をできるようにしたこと、あとは、ホームページの画面も完全にリニューアルしましたので、その効果もありまして、自治体のホームページとしては異例の46万件というアクセスになっております。アクセスをしてもらうだけではなくて、申し込みも、そこから電子申請でそのまま申し込んでもらう方の比率がほかの事業と比べてすごく多くなっております。葛飾区のホームページも同様に3月にリニューアルしまして、生涯学習の情報提供につきましては以前よりもわかりやすく、例えば区民大学の講座で探したいと言えば、そこを一つクリックすると区民大学の講座が並ぶようにとかいろいろと工夫をしております。ただ、博物館ほど…。電子申請の比率が高まっているとか、アンケートをとった結果、「ホームページで見ました」というよりは、どちらかというところ、「広報かつしか」を見てきた人のほうが多いような状況です。皆さんがみんなホームページやインターネットを使える状況にはまだまだなっておりませんので、既存の媒体を使った広報活動も充実させながら、さらにITなどを使って、変な言い方ですけども、特に博物館の場合は遠くから来てもらうことがすごく重要ですので、葛飾区のことに関心を持ってもらったり、関心を持ってもらうことも大事ですので、両方の点から広報活動を充実することによって講座の参加者数、利用者数をふやしていきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにないですか。

松本委員。

○松本委員 この「生涯学習振興ビジョン」は、どの項目も目標値を達成していて、よい状況にいらっているなど感じております。

そこで、推進委員会が開かれていると思うのですが、特に意見が出たり課題があったら教えてください。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 推進委員会の中でもいろいろとご意見等が出ているのですが、講座の実績や成果は比較的伸びておりますので、そのあたりについてはご評価をいただいているのかなというふうに考えております。どうしても事業系が多いので、事業についての質問とか意見

などが出ることも多いです。今回の推進委員会で、特にこういうところを取り組んでほしいという大きなものはなかったというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つ伺いたいことがあります。

ノーテレビ・ノーゲームデーに非常に力が入って、今年は周知を頑張ってくださいっているということで、大変ありがたいと思いました。一つお聞きしたいのは、「学習の成果を生かし、学習支援や地域・ボランティア活動等の担い手として活躍できる人材を育成する」というのも目的の一つではありますね。それで、グッドチャレンジ賞だとか区民学習賞とかをいただいた方が結構いらっしゃるのですけれども、そういう方々が具体的に学校現場とか区の事業に人材としてご活躍なさったというような例があれば、お伺いしたいなと思ったのです。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ノーテレビ・ノーゲームデーの取組の中ではまだないのですけれども……。

○面田委員 わかりました。

○生涯学習課長 どうしてもこちらの区民大学の認定制度は、どれだけ講座を受講したかということで、例えば区民学習であれば約200時間の講座を受講したということで、その学んでもらったものを今度は還元してもらいたいというのが区民大学の目的です。例えば、今、検討しているものの一つとしては、「かつしか郷土かるた」を作成する際に、区民大学の受講者の方と一緒に作成を進めているのですけれども、学校現場と調整の上で、例えば小学校3年生や4年生で学ぶ葛飾の郷土学習の際に、この区民大学で学んだ地域の方が、「かつしか郷土かるた」の解説ではないのですけれども、そういうのを授業の中で協力できるような体制をつくったりとか。あと、実際には、区民向けのボランティア活動をやっている人たちを区民大学はかなり支援しておりますので、その部分はさらに充実していきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。

○委員長 ほかにございませんね。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、報告事項等2は了承といたします。

続いて、報告事項等3「特別支援教室の設置について」をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「特別支援教室の設置について」、ご報告いたします。

本区では、平成19年度から特別支援教育を開始したところでございますけれども、近年、特別支援教育に対するニーズの高まりとともに、特別支援教室に在籍する児童・生徒が年々増加をいたしております、特に小学校の情緒障害学級に入るお子さんの増加が顕著となっております。

資料1をごらんください。小学校の情緒障害学級に通う児童は、平成19年度には全体で66人でしたが、今年の5月1日には94人となり、現在の増加のペースを勘案いたしますと、今後も毎年10人程度の増加が見込まれ、平成25年度には113人程度になるというふうに見込んでございます。中でも、西亀有、亀有地区からも多くのお子さんが通っております宝木塚小学校のしょうぶ学級に通う児童の増加が著しくなっております、現在4学級の希望となっております、課題となっております。

1枚目にお戻りください。これらの課題を解決するために、児童数の推移や地域的なバランス、児童の通学負担などを総合的に検討した結果、西亀有小学校に情緒障害学級を設置してまいりたいというふうに考えてございます。これによりまして、西亀有、亀有地域から通っているお子さんの通学の負担を軽減しますとともに、しょうぶ学級の児童数の増加を緩和することができると考えてございます。

設置学級数でございますが、全体で3学級の定員30名といたしまして、開設は平成25年4月を予定しております。なお、学校の中での特別支援教室の設置場所でございますが、現在、学校とも相談させていただいております、校舎の西側の現在体育館があるところの2階部分といたしまして、教室改修などの準備につきましては平成24年度中に進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等ございましたら。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等3は了承といたします。

続いて、報告事項等4「平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」、ご報告をさせていただきます。

毎年この時期に、いわゆる文部科学省の間行調査についての報告をさせていただいております。資料をごらんいただければと思います。

平成21年度は、全国の児童・生徒の暴力行為の発生件数が過去最高ということでマスコミにも随分取り上げられました。昨年度につきましては、件数は減少しているのですけれども、1,000人当たりの暴力行為の発生件数につきましては、中学校においては0.3件増えているというような傾向になっています。

本区の状況でございます。小学校の学校内での暴力行為発生件数は、資料の上の段になりますけれども、21年度には3校7件でございましたが、昨年度は3校3件と減少いたしました。学校外における暴力行為はございませんでした。中学校におきましては、校内暴力のあった学校は20校150件、そのうち10件以上の暴力行為があった学校は5校でございます。本区におきましては、昨年度に比べ、小・中学校で暴力行為が減少ということでございます。減少した理由といたしましては、これまで以上に学校間の情報共有、また警察や児相との連携等が着実に成果を上げていっているというふうに考えています。また、学校間、警察等の関係諸機関との連携を充実するという方向、また、セーフティ教室等の内容の充実というようなところで進めていきたいというふうに考えています。

資料裏面になりますけれども、次は、いじめでございます。平成21年度と比較いたしまして、全国・全都は増加しております。本区におきましては、小学校では微増、中学校では減少という傾向になっています。さらに、いじめの解消率につきましては、小学校では減少、中学校では増加ということでございます。

本区はいじめの特徴といたしましては、小学校で6年生、中学校で1年生の認知件数が多く、小・中とも男子が多くなっています。いじめの対応では、冷やかし、からかい等、言葉によるものが最も多くなっています。いじめ防止のためのふれあい月間の取組、区独自の年4回のいじめ実態調査等々を進めているところでございます。いじめは人として絶対に許してはいけない、許されないのだという意識を学校全体で共有し、子ども一人一人に徹底するということを進めていく必要がさらにあるというふうに考えています。

最後に、不登校でございます。「教育振興ビジョン」のところでもご紹介いたしましたけれども、21年度に比べますと、小学校は20人、中学校においては11人の増加ということになっています。出現率につきましては、小学校では全国より高く、全都と同じという傾向になりました。不登校につきましては、各学校から定期的に情報を集めています。また、先ほどご紹介いたしました問題解決支援チームの活用ということで、早期発見・解決という支援を進めているところでございます。

不登校の原因でございます。多様化ということでご紹介いたしましたけれども、小学校では、不安などの情緒の混乱、次に無気力、中学校では無気力が最も多く、続いて遊び、非行、情緒の混乱というようなところが多いというふうに考えています。集団に対して漠然と不安を訴えて登校できない、登校しないことへの罪悪感がないというようなところも、子どもの特徴とし

て挙げることができ、それが不登校の一因になっているというふうに考えているところでございます。今後も不登校の未然防止、また、早期対応、早期学校復帰に向けて学校とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して何かございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 いじめにしましても、暴力にしましても、若干増加傾向にあるということですが、これについての学校における、あるいは教育委員会としましても、指導体制はどういう形で現在進めているのか。あるいは、こうしたことを指導していく教員の研修についてどういう体制になっているのか、その辺を教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いじめに関しては、早期発見ということが一番大事だというふうに考えていますが、それについては、そのことを学校がどのように知るかという手だてが大事だというふうに考えています。先ほどもお話がありましたけれども、相談できる相手が学校の中にいるということの大切さについて各学校さまざまな手だて、また、無記名のアンケートをとったりというようなことを進めるなど、さまざまな取組を進めていく必要があるのだろうというふうに思っています。また、指導室に寄せられる苦情については、いじめの解決になかなか至らなくて複雑化しているというケースが増えてきているという印象があります。その複雑の度合いも非常に根深いものが寄せられているなというふうに思っています。指導体制につきましては、基本的に学校全体で取り組んでいく、いじめは絶対許さないのだ、いじめられた子を絶対救うのだということを学校で意思統一するところからまず始めることが大事だろうというふうに思っています。つつい責任逃れをしてみたり、「その子に問題があるのではないか」というような発言や雰囲気がいじめられ側の子どもや保護者に伝わることで複雑化するかなというふうに思っています。そのための教育相談や研修、また事例等の研修につきましては、高砂の教育センターを中心に進めているところでございます。また、一つの事例をもとに、その校内研修をするという学校が増えてきているなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等4は了承といたします。

報告事項等5「郷土と天文の博物館の年始の開館について」をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「郷土と天文の博物館の年始の開館について」、ご説明いたします。

施設の有効活用とサービスの充実に向けた取組として、来年1月2日、3日を試行的に開館し、プラネタリウムの特別番組を上映いたします。開館時間は正午から午後5時までです。お正月らしく、交響曲をベースとした番組で、非常に好評だったおととしの春に投映したシンフォニー・オブ・ユニバースの第1番、昨年の春に投映したシンフォニー・オブ・ユニバースの第2番、今年の春に投映したシンフォニー・オブ・ユニバースの第3番を連続して1日で見られるようにしたいというふうに考えております。

その他の利用可能設備や運営体制につきましては、通常の業務に準じた形で行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

何かご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 なければ、報告事項等5は了承といたします。

続いて、報告事項等6「中央図書館の年末年始の開館について」、お願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 「中央図書館の年末年始の開館について」、ご説明いたします。

中央図書館につきましては、金町駅前区有地、それから商業の複合施設といった条件を生かしまして、これまで図書館を利用しなかった方々を初め、多くの利用者のニーズに合わせた開館日の設定を行うことを希望しております。開設以来、年末の12月29日・30日を開館日としておるところです。このたび、より一層の図書館サービスの充実に向けまして、現在休館しております年末12月31日から年明けの1月3日までの4日間を開館しようというものです。

あわせて、この期間、柴又等、観光客が多く来られますので、区の資料を置いてある「かつしかコーナー」に葛飾観光マップですとか、柴又、こち亀銅像のマップ等を提供して、葛飾区を訪れた観光客に立ち寄っていただいて、葛飾を知ってもらおうということを考えております。開館日・時間につきましては、12月31日から1月3日の間、午前9時から午後5時までです。利用できるサービス、お休みするサービスはこちらに書いてあるとおりです。利用できるのは、貸し出し、返却、それから、ビジネスパソコン等基本的なサービスに限らせていただきます。職員が対応するようなレファレンスですとか、絵本読み、お話会といった児童サービスはお休みをさせていただきたいと思っております。

実施日は、今年末から来年年始ということでございます。今年の実施状況、どういった方が来館してどういったサービスを望んでいるかというのを把握いたしまして、来年以降の実施の検討をしていきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

質問等、何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等6は了承といたします。

○委員長 これで報告事項は終了しました。

教育委員の方で何か。——はい。

○学務課長 給食の放射性物質検査の結果が出ましたので、ご報告させていただきます。

区立小・中学校12校、保田しおさい学校で実施いたしました放射性物質の検査の結果でございますが、放射性物質はいずれも検出されませんでした。なお、同時に、保育園12園、子ども発達センターの給食も検査いたしました。こちらも検出されませんでしたので、あわせてご報告いたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。

まず、1「資料配付」でございます。お手元に「第33回『少年の主張全国大会』の実施結果について」をお配りしてございます。全国大会でございますけれども、11月13日に開催され、全国から12名が出場してございます。葛飾区からは、常盤中学2年生、齋藤麗香さんが出場し、見事、国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞いたしました。

次に、「12月行事予定表」をお配りしてございます。出席依頼でございますけれども、今回はございません。

次回の教育委員会でございますけれども、11月25日金曜日に第12回臨時会を開催したいというふうに思います。時間は午後4時からになります。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

これで本日の議事日程は終了となりますが、閉会の前に私のほうから一言ごあいさつをさせていただきます。

委員長として1年間にわたり——正確にはあと2日あるわけですがけれども、何とかやってこられたのも皆様方の温かいご理解とご協力のたまものと感謝しております。どうもありがとう

ございました。なお、教育委員としての任期はもう少しありますので、今後ともよろしく願
いいたします（拍手）。

それでは、これをもって第11回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時30分